

制 定 案	現 行
小笠原諸島振興開発基本方針 IⅡ (略) Ⅲ 小笠原諸島の振興開発を図るための基本的な事項 小笠原諸島の振興開発を図るための各分野における基本的な事項は、以下のとおりである。振興開発のための個々の事業の実施にあたっては、あらゆる国の支援措置等を有効活用しつつ、東京都、小笠原村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を更に強化し、ソフト・ハードの両面から効率的・効果的な施策展開に努めるものとする。 その際、東京都が策定した都有施設等総合管理方針及び小笠原村が策定した公共施設等総合管理計などを踏まえ、予防保全による既存施設の長寿命化・耐震化や計画的な更新等を図る。また、小笠原村には、産業振興促進計画認定制度を効果的に活用することが期待される。 1Ⅱ7 (略) 8 医療の確保等に関する基本的な事項 小笠原村では、父島の小笠原村診療所及び母島の母島診療所が各島で唯一の複数の診療科目に対応する医療機関であり、本土から極めて隔絶した同諸島の地理的な特殊事情から、必要な医師・看護師の確保等は重要な課題である。また、住民が安心して生活できる環境を整備し、移住・定住を促進する上でも、医療環境の整備は極めて重要であ	IⅡ (略) Ⅲ 小笠原諸島の振興開発を図るための基本的な事項 小笠原諸島の振興開発を図るための各分野における基本的な事項は、以下のとおりである。振興開発のための個々の事業の実施にあたっては、あらゆる国の支援措置等を有効活用しつつ、東京都、小笠原村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を更に強化し、ソフト・ハードの両面から効率的・効果的な施策展開に努めるものとする。 その際、東京都が策定した都有施設等総合管理方針及び小笠原村が策定した公共施設等総合管理計などを踏まえ、予防保全による既存施設の長寿命化・耐震化や計画的な更新等を図る。また、小笠原村には、産業振興促進計画認定制度を効果的に活用することが期待される。 1Ⅱ7 (略) 8 医療の確保等に関する基本的な事項 小笠原村では、父島の小笠原村診療所及び母島の母島診療所が各島で唯一の複数の診療科目に対応する医療機関であり、本土から極めて隔絶した同諸島の地理的な特殊事情から、必要な医師・看護師の確保等は重要な課題である。また、住民が安心して生活できる環境を整備し、移住・定住を促進する上でも、医療環境の整備は極めて重要であ

IV (略)	る。 このため、医療・福祉複合施設を活用し、地域の実情に合わせて一定の医療の確保を図るとともに、オンライン診療をはじめとした遠隔医療等のDXを推進するとともに、本土を含めた医療施設、保健衛生施設及び社会福祉施設の相互間の有機的な連携を図る。 また、村内で出産ができないという状況を踏まえ、妊婦が本土等において健康診査を受診し、出産に必要な医療を受ける機会が確保できるよう、さらに、東京都による地域医療構想及び医療計画の策定にあたっては小笠原村において医師及び病床の確保等により必要な医療が確保されるよう適切な配慮に努める。 なお、他の地域との格差是正に向けて、保健医療サービスを受けるための住民負担の軽減について適切な配慮に努める。 9／18 (略)
IV (略)	る。 このため、医療・福祉複合施設を活用し、地域の実情に合わせて一定の医療の確保を図るとともに、オンライン診療をはじめとした遠隔医療等のDXを推進するとともに、本土を含めた医療施設、保健衛生施設及び社会福祉施設の相互間の有機的な連携を図る。 また、村内で出産ができないという状況を踏まえ、妊婦が本土等において健康診査を受診し、出産に必要な医療を受ける機会が確保できるよう、さらに、東京都による医療計画の策定にあたっては小笠原村において医師及び病床の確保等により必要な医療が確保されるよう適切な配慮に努める。 なお、他の地域との格差是正に向けて、保健医療サービスを受けるための住民負担の軽減について適切な配慮に努める。 9／18 (略)